

スポーツ振興に関する要望 ～ スポーツの力で、日本を健康に、元気にする ～

2020年12月10日
東京商工会議所

人生百年時代を迎え、生涯現役社会を構築していくためには、心身ともに健康であることが欠かせない。一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり「スポーツをする・みる・ささえる」がいずれも厳しい状況となっている。その中で、国民のスポーツ実施率の向上は、国の成長戦略である、生活習慣病等の予防による健康寿命の延伸や国民医療費の適正化、あるいはスポーツを核とした地域活性化にもつながる。そのためには、楽しく運動・スポーツができる環境整備と、スポーツの定義自体を広げることも必要である。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成、及びそのレガシーとしての運動・スポーツ習慣定着化の促進の視点も含め、改めて国民の意識・行動の一層の変化が求められている。

このような中、運動・スポーツを支える民間スポーツ施設は、安心して利活用してもらえるよう、自社、あるいは業界団体と連携して、感染症対策ガイドライン等を徹底・遵守しつつ工夫を凝らして集客に努めるなど、自助・共助の努力をしているところである。しかし新型コロナウイルス感染拡大への懸念や風評などもあり、各施設を運営するスポーツ事業者は、利用者の減少、感染対策の費用負担などにより厳しい経営環境にある。これらの民間スポーツ施設は、健康づくり、集客交流の拠点、あるいは地域コミュニティ形成の場として貴重な地域資源である。運動・スポーツ実施の機運醸成と併せて地域経済を支えるスポーツ産業の活性化に取り組むことが必要である。

感染拡大防止と社会経済活動の両立環境の整備の観点からも、運動・スポーツ等が、少しでも早く、不安感なく実施でき、企業としても従業員に奨励できる環境を整えることが求められている。

第2期スポーツ基本計画は、「一億総スポーツ社会」と、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となってスポーツ立国を実現できるよう、国が責任を持って取り組むことを明記している。

スポーツの力で、日本を健康に、元気にするために、今こそ国を挙げた運動・スポーツ実施の機運醸成が必要であることから、東京商工会議所としてもその役割を果たすとともに、下記の項目について要望する。

記

1. 安心して運動・スポーツができる環境づくり、及びスポーツ実施の機運醸成について

(1) 感染対策と風評防止の環境整備について

スポーツ事業者、業界団体等は感染症対策ガイドラインの遵守や集客などに自助、共助を積み重ねている。過度に恐れることなく、利用者に安心して運動・スポーツに取り組んでもらうためにも、更なる感染対策、風評防止などの環境整備に関して、国の協力をお願いしたい。その一環として、国、地方公共団体等が、ガイドラインを遵守してい

る施設の認定とその広報・情報提供の方策を講じるなど、どのようにすれば、運動・スポーツを安心して楽しんでもらえるのか、ともにお考えいただきたい。

(2) スポーツムーブメントを広げるプロジェクト「Sport in Life」の普及・啓発

スポーツ庁が実施している Sport in Life は、自治体・スポーツ団体・経済団体・企業などが一体となり、国民のスポーツ参画を促進するプロジェクトである。スポーツ参画のムーブメントを拡げ、東京2020大会のレガシーとすることも目的とした事業であることから、その予算を拡充するとともに普及・啓発を推進していただきたい。

(3) 障がい者スポーツの一層の振興

障がい者スポーツを「する・みる・ささえる」ことも様々な困難に直面している。東京2020パラリンピックを支えるためにも障がい者スポーツの一層の振興を図る必要がある。スポーツ庁で実施している障害者スポーツ推進プロジェクトの予算拡充により、障がい者スポーツ特有の障壁と施策の実施体制上の課題解消を図り、環境整備を進めるべきである。

(4) 地域スポーツイベント再開への支援

新型コロナ禍で中止になった、地域のスポーツイベント等については、再開が困難な例も見受けられるが、機運醸成と地域振興の重要な構成要素であることから、存続に向けた支援をご検討いただきたい。

2. 民間スポーツ事業者の支援、成長戦略等の検討

(1) G o T oキャンペーンを活用した運動・スポーツへの参加促進等

運動・スポーツ実施の機運醸成とスポーツ事業者支援には、「G o T oキャンペーン」の認知度が高いことから、その活用が効果的であると考えられる。キャンペーンの期間を延長した上で、トラベルやイベントなどを活用した運動・スポーツへの参加促進をご支援いただきたい。

(2) 運動・スポーツ習慣の定着化に資するスポーツポイントの実施

運動・スポーツに関心の低い層の行動変容を促すためには、インセンティブの付与と、持続的に活用できる仕組みを構築することが重要である。健康寿命の延伸には運動・スポーツ習慣の定着が重要であり、延いては国の成長戦略にも不可欠である。スポーツ事業者等の声を踏まえ、一部地方公共団体等で実施されているウォーキングポイントなどを参考に、国・関係団体等が連携し、運動・スポーツ習慣の定着に資するポイント事業などをご検討いただきたい。

(3) 運動・スポーツ習慣化促進事業の拡充等について

スポーツ庁が実施する運動・スポーツ習慣化促進事業は、地方自治体におけるスポー

ツを通じた健康増進の取組みを支援することにより、地域でのスポーツ機運の向上に資することから、スポーツ関連事業者等との連携を強化するとともに、当該事業の予算の増額をお願いしたい。

(4) 公的スポーツ施設（学校体育館等）運営への民間事業者の参画等

スポーツを身近で楽しめるようにするためには、学校の校庭・体育館等の施設運営に民間事業者が参画し、自由なアイデアで地域スポーツを活性化できるようにすることが効果的である。現在、経済産業省がスポーツ庁と連携して、地域×スポーツクラブ産業研究会を設置し、検討が始まったところであるが、同会議の検討を踏まえ、公的スポーツ施設運営に民間事業者が参画できるような施策を講じていただきたい。

(5) スポーツの価値の高度化等の推進

膨大なスポーツデータをイノベーションに活かすことは、各企業の技術革新を進めることに資するのみならず、スポーツに対する関心惹起にも有用である。そこでスポーツ庁の施策を拡充し、スポーツ分野のオープンイノベーションを推進していただきたい。

3. withコロナ・afterコロナの運動・スポーツ推進について

(1) テレワーク対応型の運動・スポーツ実施の環境整備と普及啓発

テレワークの普及による運動不足については、健康二次被害が生じてくるとの指摘もあり、今後の健康管理上の課題となることが想定される。その防止のため、これまで以上に健康経営の普及・啓発を図るとともに、自宅等でのオンラインなどによる運動の促進はもとより、気軽に屋外でも運動できる環境整備、民間スポーツ施設等の利用促進など、ニューノーマル下での多様な運動・スポーツの実施方法を推進していただきたい。

(2) スポーツ基本計画等の着実な実行・実現と予算の確保・拡充

第2期スポーツ基本計画について、困難な状況ではあるが、できる限り同計画の着実な実行・実現に向けて、施策等の推進と必要な予算の確保をお願いしたい。

また、2022年度以降の次期スポーツ基本計画策定にあたっては、現計画の進捗状況を十分検証し、改善を図るとともに、その実現に必要な予算を計画的に措置すべきである。例えば、スポーツ市場規模の拡大について、2025年度に15兆円とすることが目標となっているが、実現に向けた予算・施策等の拡充と現実的なロードマップ、そして、なにより関係各省庁など関係者等が一丸となって取り組むことが必要であると考えられる。

以上

2020年度第22号
2020年12月10日
第731回常議員会決議